

令和4年第4回（6月）宮若市議会定例会一般質問通告書

質問者	質問事項	質問要旨	備考
1. 和田 善久	1. 小竹町との排水ゲート問題について問う	(1) 小竹町長と会談するにあたって、地域住民の意見を聞く考えはあるのか	
	2. ドリームホープ跡地の利用について問う	(1) 跡地の利用に関して、変更もあり得る旨の発言があった。施政方針に計画どおりに行政を進めるとあるが、相反しないか	
	3. 企業誘致について問う	(1) 企業誘致は、宮若市にとって重要な事業である。どう考えているのか	
2. 弓削田 敬	1. 安全・安心のまちづくりについて伺う（施政方針での発言を含む）	(1) 防犯カメラの設置状況について (2) 施政方針での発言を踏まえての今後のまちづくりについて	
3. 柴田 裕美子	1. 学校給食のあり方について問う	(1) 学校給食の現状と、充実した給食の施策について	
	2. 小学校跡地の利活用について伺う	(1) 廃校になった学校跡地の利活用についての方向性	
4. 染矢 正次	1. 統廃合した小学校について	(1) 統廃合に伴い登下校時の通学手段はどうなっているのか (2) 通学路の安全点検の実施状況は	
	2. コミュニティバスについて	(1) 今年1月に本数を増やしたが利用状況について伺う (2) 今後、本数を増やす計画はあるのか (3) デマンドタクシーについて	
	3. ケアラーについて	(1) ケアラーへの支援の現状について (2) 今後のケアラー支援の課題について	
5. 藤春 優二	1. 第2次宮若市総合計画に基づくまちづくりについて伺う	(1) 第2次宮若市総合計画「前期基本計画」の検証と「後期基本計画」の策定方法について伺う	
6. 茅野 勝	1. 宮若北部工業用地造成事業について伺う	(1) 現在までの進捗状況 (2) 今後の計画 (3) 県企業局と宮若市との基本協定書等について尋ねる	
	2. 市道辻ヶ峰・前隈線の工事について伺う	(1) 今日まで工事の遅れた理由 (2) 今後の工事計画	

7. 山元 秀一	1. 市民生活に係る地方自治体の地域への関りについて	(1) 『市民目線で誰ひとり取り残さない市政』を掲げる塩川新市政において、地域住民自治の課題と対策について問う。 自治会への未加入世帯の増加や自治会組織の解散といった現状において、これまで以上に地方自治体の地域への関りの重要性が増していると考ええる。市民生活を守るための市の地域への関りについての制度整備について伺う	
	2. 子ども達の心と体を育む本市の教育行政について	(1) 同じく、誰ひとり取り残さない教育行政として、現在、教育現場や子育て環境にある課題と今後の対策について問う。 近年、不登校者数の増加が問題となっている現状において、本市の現状と課題。また、全ての子ども達に学力定着と心の充実について、どのようにサポートしているのか対応について伺う	
8. 清水 健太郎	1. 本市における公共交通の現状とその対策について伺う	(1) 公共交通機関の路線と稼働状況について問う (2) デマンド型区域運行方式による稼働状況について問う (3) 高齢者の事故の件数について問う (4) 買い物難民に対する政策について問う	
	2. 教育の官民連携について伺う	(1) 本市の今後の民間企業との連携による教育の取り組みについて問う	
9. 安河 英幸	1. コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について伺う	(1) 地方創生臨時交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を活用した対策について伺う	
	2. 宮若トレッジについて伺う	(1) 施設の概要について (2) 本市の歴史や文化を伝える場として、今後どのように運営し、市内外にPRしていくのか伺う	
10. 松岡 史倫	1. 定住・住宅施策の推進について	(1) 人口減少の要因について (2) 人口増加のための対策について	
	2. ICTのインフラ整備の計画について	(1) 今後のWi-Fi設置の計画について	

<p>11. 遠藤 嘉昭</p>	<p>1. 旧ドリームホープ若宮の建物解体について問う</p>	<p>本市の長い間の課題であった農業観光センターの整備について、本年3月に施設が完成し、その運営も始まっており、多くの方々に利用して頂きたいと願っている。しかしながら、農業観光センターの敷地内にある駐車場は約70台しかなく、農家レストランの利用者も多いと聞く。</p> <p>これらの施設が市外の方々にも知れ渡れば、さらに多くの利用者が見込めるのではないかと期待しているところである。したがって、利用者の増大に向けて、これまで議会に対して説明がなされてきた通り旧ドリームホープ若宮の建物を1日でも早く計画どおり解体して、駐車場として整備する計画を急ぐべきと考えるが、聞くところによれば、先般「市長は先月5月19日、まちの駅連絡協議会総会の場でこの旧ドリームホープ若宮の建物を残すと明言されている」が当初予算には解体予算等が計上されている。</p> <p>旧ドリームホープ敷地については、農業観光センターの運営権を付与したトライアルとの連携協定に基づき第2駐車場として整備する方針として、これまで議会に対して説明がなされてきた。</p> <p>そのことを踏まえて「予算や運営権の設定」の議決を受け事業を進めているはずである。施設を解体しないことは議会への説明と運営権を付与したトライアルとの約束にも反することになり、連携協定に基づくトライアルとの各種事業の実施にも支障が生じる。旧ドリームホープの建物は国の補助金を活用しているが平成26年施設の改築という内容で国の財産処分を申請した後に取下げをしたと記憶している。</p> <p>今回も同様に国の処分申請が認可されたと伺っており、同じ施設で、また認可が下りた申請の取下げを行った場合、「国からの信用」が失われて、今後の国の事業、特に農林水産省関係事業等の要望において、不採択や採択順位で後回しされることが懸念されると共に、本庁にとってもマイナス要素が多大と想定される。又、令和3年度において、旧ドリームホープの解体と第2駐車場の整備のための設計は既に終了している。その財源は合併特例債を使っていると記憶しているが、解体しない場合は計画した事業が中止となり、設計に投資した税金が無駄になるばかりか、借入金である合併特例債については、返還が発生するではないか。物事には今までの順序が有り、市議会も議決した第2駐車場計画であるから、早急に実行すべきではないか。</p>	
------------------	---------------------------------	---	--

